

平成 26 年 度
教育に関する事務の点検・評価報告書

平成27年8月

亀山市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 平成26年度 亀山市の教育行政 | 2 |
| III | 点検・評価の対象となる事務 | 14 |
| IV | 学識経験者による意見 | 16 |
| V | 教育委員会による点検・評価 | 22 |

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することと定められています。

亀山市教育委員会では、市の事務事業評価対象事業のほか、亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画及び亀山市子どもの読書活動推進計画の取組状況等について、担当室自らが1次評価を行い、学識経験者2名から意見をいただいた後、最終的に教育委員会において点検・評価を行いました。

その結果について、「平成26年度教育に関する事務の点検・評価報告書」として作成しましたので、報告いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 平成26年度 亀山市の教育行政

1 平成26年度教育方針

国においては、教育委員会制度の抜本的な改革とも言える「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」により、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化などを趣旨とした改正が行われようとしています。また、中央教育審議会では、各種審議が進む中、第2期教育振興基本計画に基づいた施策が進められています。

一方、三重県においては、重要課題に対する具体的方策を審議するための教育改革推進会議が継続的に開催されています。また、3年目となる「みえの学力向上県民運動」の取組や子どもたちが安心して学べる環境づくり、地域に開かれた学校づくり等に重点が置かれています。

このような、国や県の動向・施策を見極めながら、亀山市では、「第1次総合計画後期基本計画」（平成24年度～平成28年度）との整合性を図りつつ、「亀山市学校教育ビジョン」及び「亀山市生涯学習計画」の各種計画を着実に進めます。また、教育を取り巻く状況が大きく変わろうとする中、各種計画や取組の見直しを検討しながら、必要な情報収集と発信、緊急事態に対する迅速な対応に努めます。

2 亀山市学校教育ビジョン

(1) 基本理念

- ① 亀山市の自然、歴史・文化や地域のよさ、人とのつながりを大切にし、5万人都市としての特性、個性を活かす教育の実現
- ② 子どもが確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、自己肯定感を持つことができる教育の推進
- ③ 亀山市の教育の基盤として、子どもが安心し、信頼することができる教育環境の整備

(2) 基本目標

亀山市の学校教育における現状と課題をふまえ、次の三つの基本目標の具現化を図るため取組を進めます。

① 「亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育」

- ・ 地域の実情やニーズを的確に把握し、教育資源を最大限に活かした創造的な教育活動を実施し、より一層地域から信頼される特色ある学校づくりを進めます。
- ・ 学力向上の三本柱である「学習規律の徹底」「授業改善」「学習習慣の確立」の取り組みや読書活動の取り組み、ICTを効果的に活用した授業や

指導方法の工夫、情報モラル教育の推進等により学力向上を図ります。また、家庭の協力を得ながら、子どもたちに変化する社会に対応し主体的に生きていく知・徳・体のバランスのとれた生きる力が身につくよう努めます。

② 「すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育」

- ・ 青少年期は感性や情緒などが成長する時期にあることから、体験を通じた人権教育や道徳教育の推進を図り、家庭や地域と協力し基本的生活習慣の定着を図るとともに、心の発育を促し、規範意識の向上や問題行動などへの未然防止を進めます。
- ・ 保幼・小・中・高がつながる一貫した支援・体制の構築や更なる関係機関との連携、教職員の専門性と指導力の向上を図ります。また、外国につながる児童生徒への日本語指導の充実・学習支援を一層推進します。
- ・ 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応した健康の保持増進や基礎体力づくりに関する取り組み、地産地消や継続的かつ実効性のある食育指導を推進します。

③ 「子どもの未来を拓く教育環境の整備」

- ・ 多様な子どもや保護者のニーズに対応するため教職員の意識改革や学校組織体制の充実を進め、学校経営品質向上活動による改善を推進します。また、家庭や地域の教育力の向上や学校区を単位とした地域との協働について継続強化して取り組みます。
- ・ 安全で快適な学校施設の整備・改修を計画的に進めていく必要があります。また、市立図書館との連携による学校図書館の充実を進めます。
- ・ 教職員の危機管理意識や能力の向上、子どもの安全教育を推進します。
- ・ 子どもたちの健全育成に向け、就学前からの一貫した本市の教育の実現のため、保幼・小・中の教職員の連携や専門性の向上、幼稚園と保育所の一体化の検討を行います。

(3) 亀山市学校教育ビジョン「基本目標」に対する成果指標

| 目 標 | | 目標数値 | H24 年度 (実績) | H25 年度 (実績) | H26 年度 (実績) | H28 年度 (目標) |
|-----|-------------------------|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育 | 学校評価アンケートにおける授業理解度について (肯定的な回答をした児童・生徒の割合) | 小学校 89% 中学校 81% | 小学校 90% 中学校 79% | 小学校 89% 中学校 81% | 小学校 92% 中学校 78% |
| 2 | すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育 | 学校評価アンケートにおける学校生活満足度について (肯定的な回答をした児童・生徒の割合) | 小中学校 91% | 小中学校 91% | 小中学校 90% | 小中学校 90% |
| 3 | 子どもの未来を拓く教育環境の整備を達成するため | コミュニティスクール (学校運営協議会) 等の実施校数 | 1 校 | 1 校 | 2 校 | 3 校 |

3 亀山市生涯学習計画

(1) 基本理念

豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流

(2) 基本目標

基本理念である『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流』をもとに、具体的な施策・事業を推進し、それを形のあるものとするため、特に、次の4つの柱を基本目標とします。

①「自主的・自発的学習のきっかけづくり」

- ・生涯学習においては、学習を始めるための「きっかけづくり」や「適切な情報」が重要です。そこで、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、市が中心となり学習のきっかけとなる情報収集とPRを積極的に行い、市民が容易に情報を共有できる環境づくりを進めます。

②「だれもが学べる学習環境づくり」

- ・子どもからお年寄りまで、生涯を通じて学ぶことのできる学習環境づくりが求められています。市民各層の幅広く多様なニーズに対応して学習の機会と場づくりに努めるとともに、市民が自主的に企画し運営する取組を促進します。

③「亀山の地域資源を活かした学習の展開」

- ・市民が共有する豊かな歴史・文化と自然は、私たちの心の拠り所であり誇りです。地域ごとの歴史・文化をともに学び、再発見し、周辺の身近な自然環境を学ぶことにより、地域が生き生きとするような新しい地域文化を創りあげる学習を進めます。

④「ともに学び生き活きとした地域社会（人とまち）の実現」

- ・すべての地域住民がともに生き活きと学び、個性と能力を発揮しながら、「わが地域」を創り上げていきます。また、学校教育と社会教育がともに協力しながら、地域に密着した学習を進めることにより、地域（人とまち）づくりを推進します。

(3) 亀山市生涯学習計画「基本目標」に対する数値目標

| 目 標 | | 目標数値 | H24 年度 (実績) | H25 年度 (実績) | H26 年度 (実績) | H28 年度 (目標) |
|-----|---------------------------|---------------------|--|--|--|----------------|
| 1 | 自主的・自発的学習のきっかけづくり | 「生涯学習」に対する認知度 | — | — | — | 70% |
| 2 | だれもが学べる学習環境づくり | 公民館講座・行政出前講座の年間受講者数 | 22,503 人 行政出前講座 13,818 人 公民館講座 8,685 人 | 20,477 人 行政出前講座 12,626 人 公民館講座 7,851 人 | 24,617 人 行政出前講座 17,183 人 公民館講座 7,434 人 | 21,750 人 |
| 3 | 亀山の地域資源を活かした学習の展開 | 歴史文化講座の年間受講者数 | 2,232 人 まちなみ文化財室 1,301 人 歴史博物館 931 人 | 3,257 人 まちなみ文化財室 2,377 人 歴史博物館 880 人 | 2,533 人 まちなみ文化財室 1,760 人 歴史博物館 773 人 | 1,800 人 |
| 4 | ともに学び生き生きとした地域社会(人とまち)の実現 | 放課後子ども教室のボランティア人数 | 7,078 人 | 8,995 人 | 10,014 人 | 9,600 人 |

4 使命・目標

(1) 使命・目標

- ① 亀山市の豊かな教育資源を活かし、「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進します。
- ② 地域資源を活かし、生涯を通して学ぶことのできる学習環境づくりを目指します。
- ③ 亀山市の教育基盤の整備を進めます。
- ④ コミュニケーションを大切にした教育行政を進めます。

(2) 実施方針

- ① 教育力の向上に取り組み、「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進します。
 - ・ 子どもたち一人ひとりの学力を的確に把握し、学力の三本柱「授業改善」「学習習慣の確立」「学習規律の徹底」に取り組みます。
 - ・ 道徳的実践力の育成のため、家庭・地域・学校が一体となって取り組みます。
 - ・ 運動やスポーツに親しむ幼児・児童・生徒の育成に努め、子ども達の体力向上に取り組みます。
 - ・ 小中学校の土曜授業に取り組み、その成果と課題の検証を行います。
 - ・ 保幼小の連携など幼児教育の充実に取り組みむとともに、幼稚園と保育所の一体化についての検討も行います。
- ② 亀山市の自然、歴史・文化や地域の特性を積極的に取り入れた教育の実現を目指します。
 - ・ 亀山市の教育資源を活かした特色ある学校づくりを推進します。
 - ・ 信頼される学校づくりの推進に向けた継続的・組織的な学校経営改善活動を推進します。
- ③ 快適で安心・安全な学校を目指し、教育環境の整備を進めます。
 - ・ 白川小学校耐震改修事業などの耐震化対策や川崎小学校校舎改築事業を進めるとともに、防犯、防災対策にも取り組みます。
 - ・ 食材生産地等の情報を市民に積極的に発信するとともに、望ましい給食の在り方について検討を行います。
- ④ 生涯学習社会の実現を目指します。
 - ・ 生涯学習の関係機関や関係団体との情報共有・連携に努め、家庭教育力の向上や青少年の健全育成に努めます。
 - ・ 中央公民館や地区コミュニティで行われる講座などの生涯学習情報を積極的に発信します。
 - ・ 市民に親しまれ、利用しやすい図書館環境をつくります。
- ⑤ コミュニケーションを大切にし、教育委員会の関係各室が連携して一体的な教育行政を進めます。
 - ・ 室長・館長会議での議論を活性化し、教育委員会の関係各室が一体となって教育行政を進めます。

5 教育委員会

(1) 教育委員会委員

| 役 職 | 氏 名 | 任 期 |
|----------|--------|--|
| 委 員 長 | 肥田 岩男 | 平成 24 年 3 月 28 日～平成 28 年 3 月 27 日 |
| 委員長職務代理者 | 井上 恭司 | 平成 25 年 2 月 22 日～平成 29 年 2 月 21 日 |
| 委 員 | 大萱 宗靖 | 平成 26 年 2 月 22 日～平成 30 年 2 月 21 日 |
| 委 員 | 岡田 香 | 平成 25 年 2 月 22 日～平成 27 年 3 月 31 日 |
| 委 員 | 太田 淳子 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 21 日 |
| 教 育 長 | 伊藤 ふじ子 | 平成 23 年 2 月 22 日～平成 27 年 2 月 21 日 平成 27 年 2 月 22 日～平成 31 年 2 月 21 日 |

(2) 審議事項（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月） 審議事項 59 件

○平成 26 年第 6 回臨時会（平成 26 年 4 月 1 日開催）

- ・市職員の人事案件について

○平成 26 年第 7 回臨時会（平成 26 年 4 月 15 日開催）

- ・亀山市学校給食検討委員会設置要綱の制定について

○平成 26 年 4 月定例会（平成 26 年 4 月 24 日開催）

- ・亀山市小中学校情報教育検討委員会設置要綱の制定について
- ・亀山市無形民俗文化財記録作成指導委員会要綱廃止について
- ・専決処分した事件の承認について（6 件）

○平成 26 年第 8 回臨時会（平成 26 年 5 月 12 日開催）

- ・平成 26 年 6 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- ・中部中学校用地の一部用途廃止について

○平成 26 年 5 月定例会（平成 26 年 5 月 30 日開催）

- ・市職員の人事異動について
- ・亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- ・教育財産を放課後児童クラブとして使用することについて
- ・道路改良要望の提出について
- ・専決処分した事件の承認について（3 件）

○平成 26 年 6 月定例会（平成 26 年 6 月 26 日開催）

- ・市職員の人事異動について
- ・亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について
- ・亀山市立図書館の開館時間の変更について

○平成 26 年 7 月定例会（平成 26 年 7 月 31 日開催）

- ・県費教職員の人事異動について

- 平成 26 年第 9 回臨時会（平成 26 年 8 月 8 日開催）
 - ・平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について
 - ・平成 26 年 9 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- 平成 26 年 8 月定例会（平成 26 年 8 月 21 日開催）
 - ・人事案件について
 - ・平成 25 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について
- 平成 26 年 9 月定例会（平成 26 年 9 月 30 日開催）
 - ・人事案件について
- 平成 26 年第 10 回臨時会（平成 26 年 10 月 7 日開催）
 - ・亀山市学力向上推進計画の策定について
 - ・亀山市小中学校土曜授業検討委員会要綱の制定について
- 平成 26 年 10 月定例会（平成 26 年 10 月 23 日開催）
- 平成 26 年第 11 回臨時会（平成 26 年 11 月 10 日開催）
 - ・亀山市学力向上推進計画の策定について（継続案件）
 - ・平成 26 年 12 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- 平成 26 年第 12 回臨時会（平成 26 年 11 月 12 日開催）
 - ・平成 27 年度以降の亀山市土曜授業の取組についての基本方針について
- 平成 26 年 11 月定例会（平成 26 年 11 月 27 日開催）
 - ・人事案件について
- 平成 26 年 12 月定例会（平成 26 年 12 月 18 日開催）
 - ・亀山市立幼稚園保育料減免に関する規則の一部改正について
 - ・亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
 - ・亀山市放課後子どもプラン運営委員会要綱の一部改正について
 - ・亀山市給食食材費の価格変更について
- 平成 27 年 1 月定例会（平成 27 年 1 月 22 日開催）
 - ・学校給食における食物アレルギー対策について
- 平成 27 年第 1 回臨時会（平成 27 年 2 月 13 日開催）
 - ・平成 27 年 3 月亀山市議会定例会教育行政一般方針について
- 平成 27 年 2 月定例会（平成 27 年 2 月 20 日開催）
 - ・教育委員会教育長の任命について
 - ・亀山市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について
 - ・亀山市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金交付要綱の一部改正について
 - ・亀山市少人数教育推進ふるさと先生取扱規程の一部改正について

- ・ 亀山市学校教育ビジョン策定委員会要綱の一部改正について

○平成 27 年第 2 回臨時会（平成 27 年 3 月 2 日開催）

- ・ 人事案件について
- ・ 県費教職員の人事異動（案）について

○平成 27 年第 3 回臨時会（平成 27 年 3 月 20 日開催）

- ・ 市職員の人事異動（案）
- ・ 亀山市教育委員会委員の辞職にかかる同意について

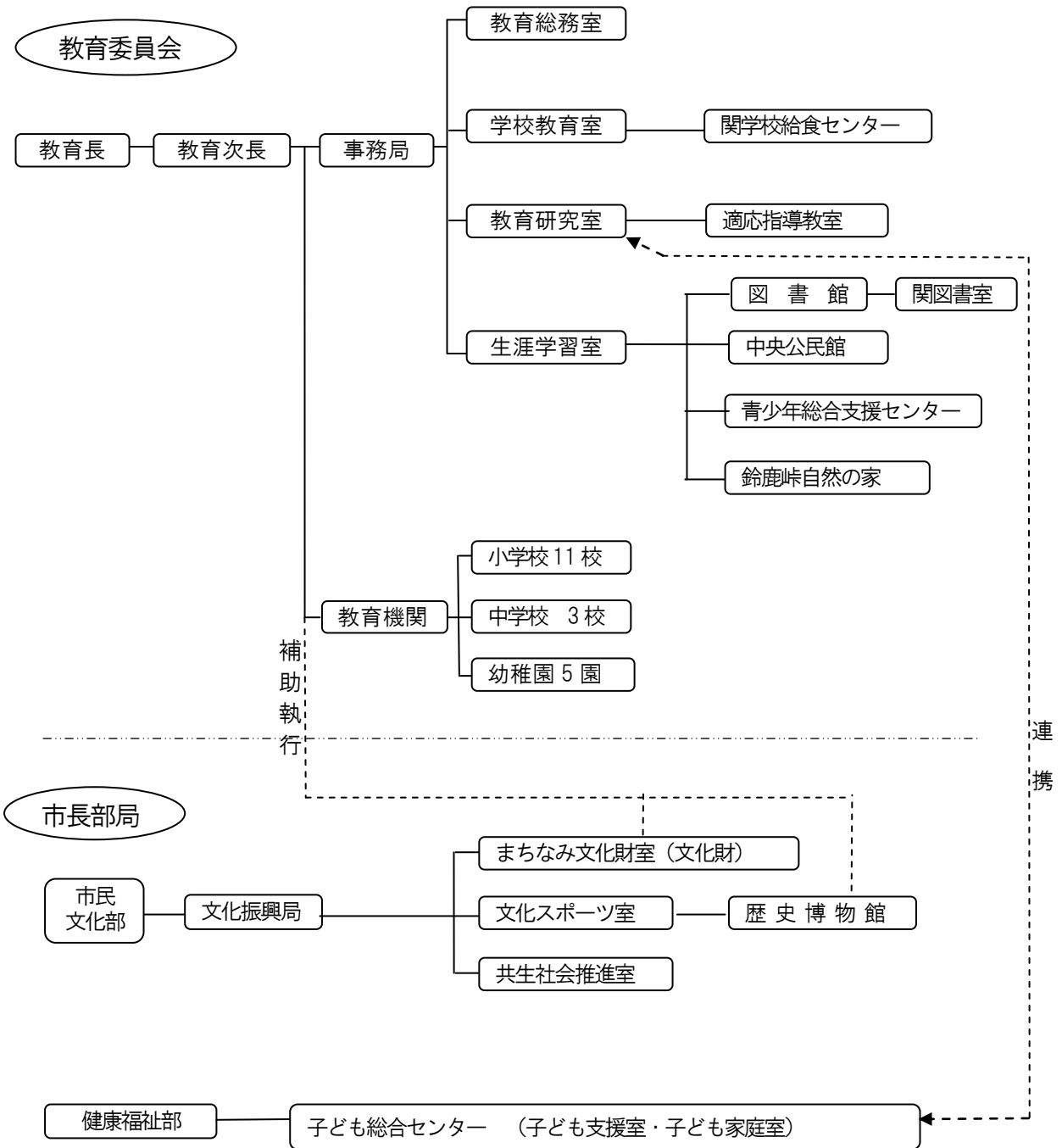
○平成 27 年 3 月定例会（平成 27 年 3 月 27 日開催）

- ・ 市職員の人事異動について
- ・ 亀山市立幼稚園利用者負担額の徴収に関する条例施行規則の制定について
- ・ 亀山市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について
- ・ 亀山市教育委員会会議規則等の一部改正について
- ・ 亀山市関幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について
- ・ 亀山市教育委員会事務局処務規程及び亀山市学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部改正について
- ・ 亀山市学校運営協議会を設置する学校の指定について（昼生小学校）
- ・ 亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- ・ 亀山市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

※平成 26 年度条例・規則等の制定、一部改正等の状況

| 種 別 | 制 定 | 一部改正 | 廃 止 |
|-----|-----|------|-----|
| 条 例 | 1 | 2 | 1 |
| 規 則 | 1 | 4 | 1 |
| 訓 令 | — | 2 | — |
| 告 示 | 1 | 7 | — |
| その他 | 4 | — | 1 |

6 事務局・教育機関等



7 事務分掌

(1) 事務局

(平成26年4月1日現在)

| 室名 | 事務分掌 |
|-------|--|
| 教育総務室 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事。 (3) 補助執行に関する事。 (4) 教育委員会所管職員(県費負担職員を除く。)の人事及び給与に関する事。 (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事。 (6) 職員共済組合に関する事。 (7) 公印の管理に関する事。 (8) 教育調査及び統計に関する事。 (9) 請願及び陳情に関する事。 (10) 広報及び渉外に関する事。 (11) 教育行政に関する相談に関する事。 (12) 公告式に関する事。 (13) 秘書、儀式及び表彰(県費負担職員を除く。)に関する事。 (14) 文書等の収発に関する事。 (15) 教育財産の取得の申出に関する事。 (16) 保育料の徴収に関する事。 (17) 室、学校及び学校給食施設の予算の調整並びに執行に関する事。 (18) 学校及び学校給食施設の建設計画に関する事。 (19) 学校及び学校給食施設の設置、変更、管理及び廃止に関する事。 (20) 幼児用マイクロバス及び小学校用スクールバスの運行に関する事。 (21) 委員会事務局の他の室に属しない事。 |
| 学校教育室 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関する事。 (2) 就学に関する事。 (3) 通学区域及び通学路に関する事。 (4) 学校保健及び衛生に関する事。 (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。 (6) 学校給食に関する事。 (7) 亀山市関学校給食センターの運営に関する事。 (8) 教育職員の免許に関する事。 (9) 教育関係職員の人事、服務及び福利厚生に関する事。 (10) 学級編制及び教職員組織に関する事。 (11) 教育職員の表彰に関する事。 (12) 就学援助及び就学奨励に関する事。 (13) 学校の管理運営に関する事。 (14) 事務の共同実施に関する事。 (15) 教材備品に関する事。 |

| 室名 | 事務分掌 |
|-------|---|
| 教育研究室 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関すること。 (2) 就学指導に関すること。 (3) 教育関係職員の研修に関すること。 (4) 教育課程及び教育計画に関すること。 (5) 教科用図書に関すること。 (6) 学校教育の指導及び助言に関すること。 (7) 学校教育の指導面に係る調査及び研究に関すること。 (8) 教育に必要な教育資料の収集及び提供に関すること。 (9) 教育相談及び適応指導に関すること。 (10) 生徒指導に関すること。 (11) 学校における人権教育に関すること。 (12) 読書活動に関すること。 (13) 情報教育に関すること。 |
| 生涯学習室 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育委員に関すること。 (2) 生涯学習の振興に関する企画及び調査研究に関すること。 (3) 社会教育関係施設の設置、変更、管理、運営及び廃止に関すること。 (4) 社会教育の企画、調査及び指導に関すること。 (5) 家庭教育支援に関すること。 (6) 成人教育に関すること。 (7) 公民館活動に関すること。 (8) 視聴覚教育に関すること。 (9) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。 (10) ユネスコ活動に関すること。 (11) 図書館の管理及び運営に関すること。 (12) 青少年総合支援センターの運営に関すること。 (13) 青少年の健全育成に関すること。 |

(2) 図書館

| 名称 | 事務分掌 |
|-----|---|
| 図書館 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。 (2) 図書館資料の受入れ、整理及び保存に関すること。 (3) 図書の貸出し、返却等利用に関すること。 (4) 読書相談等に関すること。 (5) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。 |

Ⅲ 点検・評価の対象となる事務

1 対象事務

点検及び評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により「教育委員会の職務権限」として規定されている教育に関する事務の管理及び執行の状況です。このことから評価対象は、教育委員会が所管する教育行政全般としますが、主に「第1次亀山市総合計画後期基本計画」に基づく、第1次実施計画の教育委員会各室が所管する施策（主要事業15事業）のほか、標準事業28事業や「亀山市学校教育ビジョン」、「亀山市生涯学習計画」及び「亀山市子どもの読書活動推進計画」の平成26年度における各取組状況などについて、評価を実施しました。

なお、「文化財の保護に関すること」及び「歴史博物館に関すること」については、補助執行により市長部局において実施していますので、対象外とします。

【主要事業】

- ・ 亀山東小学校整備事業
- ・ 川崎小学校改築事業
- ・ 白川小学校耐震改修事業
- ・ 中部中学校クラブハウス建設事業
- ・ 個の学び支援事業（幼稚園）
- ・ 個の学び支援事業（小学校）
- ・ 個の学び支援事業（中学校）
- ・ 外国語指導助手配置事業
- ・ 中学校給食実施事業
- ・ 少人数教育推進事業
- ・ 情報教育推進事業（小学校）
- ・ 情報教育推進事業（中学校）
- ・ 学校図書館支援事業
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 図書館子ども読書活動推進事業

【標準事業】

- ・ 私立学校等助成事業
- ・ 施設整備費（小学校費）
- ・ 施設整備費（中学校費）
- ・ 施設整備費（幼稚園費）
- ・ 地場農畜産物利用推進事業
- ・ 体育・文化活動支援事業（小学校費）
- ・ 体育・文化活動支援事業（中学校費）
- ・ 特色ある学校づくり事業（小学校費）
- ・ 特色ある学校づくり事業（中学校費）
- ・ 中学校体験活動支援事業
- ・ 学力・体力向上支援事業
- ・ 教職員研修事業
- ・ 特別支援教育推進事業
- ・ 学校支援地域推進事業
- ・ 道徳・人権教育推進事業
- ・ コミュニティスクール推進事業
- ・ 幼児教育推進事業
- ・ 生徒指導充実事業
- ・ 適応指導教室事業
- ・ 外国人児童生徒教育支援事業
- ・ 婦人団体育成費
- ・ 生涯学習フェスティバル開催費
- ・ 子育て学習展開事業
- ・ 中央公民館活動推進費
- ・ 青少年健全育成費
- ・ 青少年自立支援事業
- ・ 成人式開催費
- ・ 青少年総合支援センター費

2 評価基準（1次評価）

事務事業評価シートは各事業における成果の総合判定を、また亀山市学校教育ビジョン及び亀山市生涯学習計画については、平成26年度の取組状況について、事業の各担当室において1次評価を実施しました。その評価基準は次のとおりです。

【事務事業評価シート】

- A … 順調に進んだ
- B … まずまず進んだ
- C … あまり進まなかった
- D … 進まなかった

【亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画】

- 5 … 達成度が概ね100%以上
- 4 … 達成度が概ね80%以上
- 3 … 達成度が概ね60%以上
- 2 … 達成度が概ね30%以上
- 1 … 達成度が概ね30%未満
- 0 … 未着手

※亀山市子どもの読書活動推進計画については、平成26年度の実績・進捗状況を記載しています。

IV 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、2名の学識経験者から意見をいただきました。

| 名 前 | 所 属 等 |
|------------------|----------------------|
| なか りっこ 仲 律子 | 鈴鹿大学（国際人間科学部 国際学科）教授 |
| ふるた まさみ 古田 正美 | 株式会社鳥羽水族館 元館長 |

○仲律子氏からの意見

【全体の事業について】

- 1 昨年度の教育予算は約20億5千万円で全予算の9.9%という水準であったため、教育予算の更なる充実を図るべきであると提案をした。平成27年度の当初予算は約21億2千万円で全予算の10.4%と微増したものの、教育行政が充実しているフィンランドの約16%には届いていない。亀山市の未来を担う子ども達への投資であると考えれば、更なる充実を図るべきであろう。
- 2 昨年度提案した栄養教諭の人員増加については、教育委員会で管理栄養士を雇用するという実現を見た。食の安全を保障するための適切な人員配置が行われたことは大いに評価できると考えられる。この栄養教諭の人員増加に見られるように、現存する課題に取り組み、改善しようとする教育委員会の姿勢は全般的に誠実なものであると考えている。
- 3 文部科学省では、キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学大学院センター教授）の「2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう」という予測を引用し、これまでと同じ教育を続けるだけでは、これからの時代に通用する力を子どもたちに育むことはできないという提言を行っている。したがって、来年度以降の計画について、従来どおりの教育ではなく、新たな時代を見据えた教育改革を亀山市教育委員会も検討していく必要があると考えられる。

【個別の事業について】

- 4 情報教育推進事業では、児童生徒1人1台のパソコン環境を維持するため随時更新を図りながら、児童生徒の情報処理・活用能力や情報モラルの向上に努めることを目的としている。児童生徒1人1台という環境は望ましいものであり評価できるが、パソコンはツールに過ぎないということを認識しつつ、それをどのように活用するかという情報教育の質の向上を図ることが必要であると考えられる。平成26年度からは、アクティブ・ラーニン

グ等に取り組んだり、バリアフリーに寄与するためのツールとしての活用を考えているということであるため、更なる充実をお願いしたい。

- 5 昨年度の提案の継続であるが、亀山市は地域の子どもたちは地域で育むという風土があり、放課後子ども教室推進事業は、すべての小学校区で実施されており、平成25年度においては三重県健康福祉部子ども・家庭局から表彰も受けている。しかし、放課後児童クラブとの一元化が困難であり、各学校区ごとに連携のあり方に課題を残している。ただし、川崎小学校の改築の計画の中で、校舎の中に放課後児童クラブの場所を計画していることから、今後の改善が期待できると考えられる。
- 6 昨年度からの継続であるが、生涯学習に関しては、中学卒業後の青少年が支援の対象になるものであるが、亀山市の中学校までの切れ目のない支援を継続していく仕組み作りが必要であると考えられる。現在は高校生以上の発達障がい児・者への支援が大きな課題となっており、地域社会での居場所をどのように確保していくかが各自治体でも検討されている。亀山市の中学校までの支援は先進的であるため、ライフサイクルを通じての発達障がい児・者の支援を早急に確立してもらいたいと期待している。
- 7 体育・文化活動支援事業では、成長期にある児童生徒に優れた音楽、芸術を鑑賞する機会を確保し、豊かな想像性、情操の涵養と児童生徒の芸術文化活動の充実に資するための支援であるが、小学校においては1回以上で計画していたが、実施回数が不足している。児童は多感な時期であり、現実と空想の世界を行き来しながら、自己を作り上げていくのであるが、この際に音楽や芸術は心の糧になることが多い。経済的な格差から本物の芸術に触れる機会が少ない子どもたちも存在することからも、学校教育の中でその機会を保障していくことは重要であると考えられる。しかし、予算確保が難しいことから、亀山市文化会館とコラボレーションを行い、アウトリーチ活動で児童生徒に音楽や芸術に触れる機会を作るように工夫していることは評価したい。
- 8 三重県の児童生徒の学力の低さが話題となることが多い。学力を向上させるために何が必要であるかを真摯に考える必要があると考えられる。三本柱の取組として、授業改善・学習習慣・学習規律が挙げられているが、教科を教えることが教師の専門性であるため、児童生徒の思考過程に沿ったわかりやすく質の高い授業を行うことが望まれる。また、そのために教師間での研究会活動や実践報告等を積極的に行うことを提案したい。
- 9 外国人児童生徒教育支援事業では、最近、フィリピンや中国につながる児童生徒が多くなっているという報告を受けた。ニューカマーと呼ばれる子どもたちが増え、彼らが日本社会で生きていくことをどのように支えるのかが、どの教育委員会でも課題となっているところである。日本語や教科学習の支援は通訳者の確保が難しい現状はあるものの、亀山市では巡回相談員等が学校を訪問している。しかし、メンタルケアに特化した支援はほんのごくわずかしかな存在せず、そのためのアセスメントも十分に行われていないという状況

である。亀山市の子ども支援室ではウェクスラー式の知能検査の翻訳文を作成して、外国人児童生徒へのアセスメントを実施しているということであるが、更なるアセスメントの充実を図り、メンタルケアへの活用をお願いしたい。

- 10 スクールカウンセラーの配置について、平成26年度進捗状況の報告に、配当時間に制限があったり、未配置校があったりという課題がある。こころやからだに問題を抱えた子どもたちが増加している傾向にある昨今、スクールカウンセラーの活用は非常に重要であると考えられる。今年度については未配置という状態は改善されているが、配当時間についても拡大しながら、計画的に効率的にスクールカウンセラーを活用するように工夫することを提案する。
- 11 亀山市教育委員会で今年度作成した『家庭約束手帳』や『家族交換日記』のような取組は、基本的な生活習慣確立に向けた具体的な実践例として県下初の試みであり、家庭教育を支える取組であることから、大変評価できると考えられる。このような取組を今後も継続して提案してもらいたいと期待している。
- 12 昨年度からの継続であるが、子どものいのちに関わる事件・事故・災害等が発生した際の子どもへの心理支援について、更なる検討が必要であると思われる。緊急支援チームをどのように構築するのか、事件・事故・災害の種類によって時系列的にどのような支援を実施するのか、子どもへの質問紙にトラウマを扱う質問項目をどの段階で入れるのか、中・長期の支援をどうするのかというガイドラインを明確化することが望まれると考えられる。また、予防のための心理教育をどのように取り入れていくのかも検討をお願いしたい。

○古田正美氏からの意見

川崎小学校改築事業

教室不足解消と減災の事業は計画通りに行われるべきで、用地取得手続き等の理由により事業の進捗の遅れが見られ、昨年に続き総合判定Bであるのが残念である。「子どもたちが安心して学べる環境づくり」として災害への安全対策や安全な避難経路の確保を最優先で進めるべきである。

個の学び支援事業

各校へ就学指導委員会の判定を受けて介助員を配置され、迅速に生徒の生活面や学習面での問題解決ができたことは評価できる。ただ、通常学級に支援を要する生徒が増えていることに対し、適正な人員の配置と対応をお願いする。

外国語指導助手配置事業

評価シートの総合評価はAであるが、「聞き取る・話す」会話力に重点をおいた取組こそ、国際感覚と人や文化に接する重要なツールである。地域の交流時には、大人も子どももネイティブスピーカーと共に、外国語や日本語を交えた会話をする機会をより多くセッティングすることを提案する。特に、言葉をおぼえるのが早い子どもの通訳は大人社会の地域共存に力を発揮すると思われる。

少人数教育推進事業

市単独の「ふるさと先生」教員配置は、「みえ少人数教育推進事業」や「みえの学力向上県民運動」に呼応した取組として大いに評価できる。35人以上の過密学級を97%以上とほぼ解消したのは大いに評価すると共に、100%解消に向け更なる努力をお願いする。

学校図書館支援事業

図書館情報システムの蔵書登録が全校で作業完了し、システム利用により円滑な貸し出しができたことは大いに評価したい。予算の問題もあるが、各学校と市立図書館とのネットワーク化を図り、学校図書館のシステム運用を早急に進めていただきたい。

「かめやましファミリー図書リレー」活動が定着したことで、読書習慣の形成が進んだことは素晴らしいことである。将来的には、親子或いは子どもたちの感想文発表会などを行うことにより「デジタル文字」と並行して「活字文化」の存続は維持できると思われる。

放課後子ども教室推進事業

評価シートはAであるが、子どものための事業であるにもかかわらず「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」が地域の実情で統一的でないのは気になるところである。大人や地域の問題もあると思うが、子どもたちの安全と健全な居場所の環境づくりをお願いする。

図書館子ども読書活動推進事業

「図書館司書や学校司書など指揮監督下の問題で図書館からの派遣の見直しが必要」とあるが、学校図書館法や図書館法の縦割り行政の弊害が学校或いは生徒たちに影響があってはならず、早急に改善をお願いする。

中学校体験活動支援事業

中学生が職場体験に対し、学校で挨拶、礼儀、言葉遣いを日常的に指導すべきであって、職場体験の事前指導だけでは不十分である。事業所としては、地域貢献の一つとして職場体験に協力したいと思っているが、人手問題など労力の大きさと事前指導不足が受け入れに難色を示すことを認識し、生徒の指導をすべきである。

生徒指導充実事業

「生徒指導報告件数は平成 25 年より増加し、いじめの認知件数は減少しカウンセリングや QU を活用でいじめにつながる事案の早期発見・対応につながった。」と総合評価は A であるが、SNS の発達で見えにくくなっていることもあり、より注視すべきで、研修会の開催や教師間の情報の共有が必要と考える。

外国人児童生徒教育支援事業

総合判定 B であるが、多くの言語の対応（通訳、翻訳）は人材確保が難しいと思うが、他地域との連携も含め、日本語学級等で一步一步対応を進めることが大切である。

【亀山市学校教育ビジョン】

1 亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育

(3) 「生き方教育」

職場体験学習については、先生は送り込むだけでなく、受け入れ事業所における体験内容を少なくとも数年に 1 日程度の視察をすることで、生徒への事前指導を充実すべきである。

(4) 「多文化共生の教育」

①多文化共生の意識づくり

多文化共生の一步は、人権教育が優先されるべきで、地域住民の協力による交流が大切である。公民館活動にも期待したい。

②子どもの国際感覚を育てる学習

小学校低学年（幼稚園からでも可）から英語の授業は必要と思われる。

外国語を聞く＝話す、読む＝書くは異文化を理解する大切なツールである。

(6) 「環境教育」

①地域の自然を愛する子どもづくり（教育研究室）、②子どもの地球環境への意識づくり（教育研究室）について

動植物の地域在来種の環境維持ならびに国内外来種や海外からの移入種問題についても観察会が必要である。子どもから大人まで、外来生物の放棄など、種の多様性について考えることを継続してほしい。

2 すべての子どもの学びを支え、心はぐくむ教育

(5) 「子どもの健康づくり」

②体育活動の多様な展開

スポーツ少年団、レクリエーション協会及び総合型地域スポーツクラブなどへのスポーツ参加を強く進めていただきたい。また、クラブ活動への参加を促し、室内型の PC やゲームソフトならびに SNS の遊びよりも体育活動に力を入れていただきたい。

④命の大切さを学ぶ学習

交通安全教室、薬物乱用防止教室の実施だけでなく、人の命の大切さや生き物の命を考える授業もお願いしたい。

3 子どもの未来を拓く教育環境の整備

(4) 「通学区域の検証と安全確保」

③通学路の安全確保

平成25年度は、「不審者情報の共有だけでなく、昨今の社会情勢を見ると評価点3では低すぎる。通学路の地域住民や警察を交えた通学路の点検を実施されているが、その点検結果に基づく対策を着実に実施されたい。」としたが、平成26年度は改善が見られ評価点が5となり環境整備が進んでいることを評価したい。今後、ますます安全の基準は変化すると思われるが、通学路等の安全確保は滞りなく進めていただきたい。

【亀山市生涯学習計画】

1 だれもが参加できる機会づくり

④外国人との交流から生まれる学習機会づくり

「日本語教室の受講者の減少や年度途中で来なくなる人もある。」とあるが、外国人の文化や資質、生活もあることから、根気よく教室を継続すべきと思う。

また、多言語対応には人的、予算的に限界があり英語、スペイン語しか対応し切れていないのは仕方がないものと思う。ただ、やさしい日本語の普及を進めており、外国人に日本語を理解していただく努力を継続すべきと考える。

V 教育委員会による点検・評価

平成26年度における第1次亀山市総合計画後期基本計画に基づく施策（主要事業）及び各種事業のほか、亀山市学校教育ビジョンや亀山市生涯学習計画など各計画の進捗管理について、点検・評価を実施した結果は次のとおりです。

【学校教育関係】

少人数教育推進事業として、「ふるさと先生」の配置により、過密学級の解消と少人数によるきめ細かな教育を推進しました。また、経験豊富な退職教員の「若年講師指導員」としての配置は、「ふるさと先生」や若年講師の指導力向上につながりました。

個の学び支援事業では、介助員や学習生活相談員を配置することで、児童生徒の快適な学校生活を支援するための環境を整えています。一方で、通常学級における支援を要する児童生徒が増加していることに対し、適正な人員配置等の対応が求められています。

また、食物アレルギー対応など食の安全については、今後もより充実した取組が必要です。

【教育研究関係】

学力・体力向上支援事業では、「亀山市学力向上推進計画」を策定し、授業改善と学習習慣の向上に取り組みました。学力テストの実施や研修会の開催を通じて、児童生徒の課題を明らかにするとともに教職員の指導力向上に取り組みました。今後、教師間での研究活動や実践交流の充実を更に図る必要があります。

中学校体験活動支援事業については、中学生の「職場体験」が、地域と連携したキャリア体験の取組として評価を得ています。より効果の高い体験活動とするために、平素の教育活動との関連を重視した指導内容への改善が必要です。

学校図書館支援事業については、全校の図書館情報システムの整備を図りました。また、「ファミリー読書リレー」により、家庭と連携した読書習慣の向上につながりました。今後は、学校司書の配置を進め、図書館ネットワークを活用して、児童生徒の読書力や情報活用能力の向上に取り組みます。これらは、学力向上及び学習習慣の根幹に関わる課題であり重要な取組です。

【生徒指導関係】

生徒指導充実事業では、カウンセリングやQ U調査の実施により、いじめやその他の問題行動の早期対応に取り組みました。また、「学校問題検討委

員会」を開催し、専門的見地からの対応と情報共有を図ることができました。SNSを介するいじめや命に関わる犯罪行為への少年関与などが増加している現状において、ネットモラルや児童生徒理解に関する研修の充実、道徳教育や人権教育を基盤とした授業・学級づくりにより、安心安全な学びの環境づくりを進めていくことが重要です。

【幼児教育関係】

幼児教育推進事業では、幼児期からの一貫した教育の推進を図るため、「保幼小接続カリキュラム」による実践を各小学校区において進めています。今後は、「保幼共通カリキュラム」の作成に取り組みます。また、「せいかつチャレンジシート」などの取組により、家庭教育との連携を更に充実させていくことが必要です。

【学校施設整備関係】

児童生徒の快適で安心・安全な学習・生活環境の向上を図るため、校舎増改築事業や耐震改修事業など、学校施設の整備・改修事業を進めました。大規模な事業は、学校運営への影響も大きいため、関係者間の情報共有を図ることが重要です。また、各学校施設の状況は様々であり、今後も継続的な整備が必要ですが、大規模な事業は多額の予算を必要とすることから、国等の補助制度も活用し、計画的に整備を進めることが重要です。

【生涯学習関係】

公民館講座について、短期講座や夜間講座の拡充等を図り、幅広い年齢層に学びの「きっかけ」を提供することができました。また、生涯学習フェスティバルは、従来の公民館講座の成果発表に併せて、家庭教育の重要性と子育て世代の学びへの参加をテーマとした、「パパママフェスタ」として開催しました。基本的な生活習慣の確立を基軸とした家庭教育の向上のため、市内保育所・幼稚園の保護者等を対象とした出前講座の実施やリーフレットの配布を行いました。

多様化する地域課題解決のために、継続性・一貫性を持った学びの展開と、その学びの成果を地域社会に循環する仕組みづくりの端緒として、学びの成果の循環づくりについて仕組みづくりが重要です。

【青少年健全育成関係】

「『亀山っ子』市民宣言」の趣旨である、理想とする子どもの育みのために大人は何をすべきかの視点により、地域の方々による地域での育みによる子どもの居場所づくりとして、市内すべての小学校区において、放課後子ども教室が実施されており、県下でも先進的な取組と評価できます。ただ、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブとの連携について、具体的な方向性が必要です。

青少年総合支援センターにおいては、従来のパトロール業務に併せて地域の方との連携を深めるための情報共有とそのデータ化に着手し、安心して安全な環境づくりが推進できました。また、青少年の自立支援については、カウンセリングだけではなく、グループワークや就労支援など実地的な支援を行いました。継続的な支援体制の確立のために関係機関等との連携強化や体制も含めた長期的展望が重要です。

【図書館関係】

利用者にとって「求めていることのヒントが見つかる柔らかい場所」となるよう図書館サービスの充実を図っており、平成25年度の施設改修以降、貸出冊数等は順調な伸びを示しています。市内中学校への司書派遣については、生徒の読書活動を支援することができましたが、学校図書館法の改正に基づく取組が必要です。

平成26年度の事務事業は、毎年設定している教育委員会の「使命・目標」とその実施方針の下に、概ね計画どおりに推進することができました。しかしながら、亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画及び亀山市子どもの読書活動推進計画の取組状況等においては、一部課題が見られますので、各計画に位置付けられた施策の関係部署が、これまで以上に連携を強化し、着実に事業を推進していくことが重要です。また、各施策をより効果的なものとするためには、学校や幼稚園など教育現場との連絡を密にするとともに、その現場の実態を事業に十分反映させることも重要です。

今後も教育環境の変化に的確に対応し、より良い教育行政を推進するため、随時、事務事業の点検を行いながら、各事業の充実を図ってまいります。